

令和3年11月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
組合議会運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	6
出席・欠席議員	6
出席した説明員	6
出席した事務局職員	6

第1号（11月19日）

開会宣言	7
日程第1 会議録署名議員の指名	7
日程第2 会期の決定	7
日程第3 議案第2号、議案第3号、議案第4号一括上程	7
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決	11
閉会宣言	12
会議録署名議員	13

津資組第637号

令和3年11月12日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	近藤吉一郎	殿
副議長	岡本良規	殿
議員	勝浦正樹	殿
議員	金田稔久	殿
議員	村田隆男	殿
議員	岸泰廣	殿
議員	小阪四郎	殿
議員	則吉洋介	殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷口圭三

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会の招集について

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会の招集について、津山圏域資源循環施設組合告示第9号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第9号

令和 3 年11月12日

令和3年11月19日（金曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議
会令和3年11月定例会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津資組第640号
令和3年11月12日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	近藤吉一郎	殿
副議長	岡本良規	殿
議員	勝浦正樹	殿
議員	金田稔久	殿
議員	村田隆男	殿
議員	岸泰廣	殿
議員	小阪四郎	殿
議員	則吉洋介	殿

津山圏域資源循環施設組合
管理者 谷口圭三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第2号 令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第3号 令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

議案第4号 「岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について

令和3年11月19日

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11月 19日	金	全員協議会（午前10時00分） ・次第1 開会 ・次第2 管理者あいさつ ・次第3 協議事項 （1）議事日程について ・次第4 報告・説明事項 （1）津山圏域資源循環施設組合組織体制について （2）津山圏域クリーンセンター施設運営状況について （3）ごみ処理の状況及び構成市町の取組み並びに今後の対応について （4）津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会提出議案について （5）今後のスケジュールについて （6）その他 ・次第5 その他 ・次第6 閉会	
		本会議開会（午前10時30分） ・日程第1 会議録署名議員の指名 ・日程第2 会期の決定 ・日程第3 議案上程 管理者の提案理由の説明 ・日程第4 議案質疑及び一般質問 採決 閉会	

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会議事日程

(第1号)

令和3年11月19日(金) 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第2号 令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出
決算
- 議案第3号 令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算
(第1次)
- 議案第4号 「岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更
及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について
- 日程第4 議案質疑及び一般質問
- 採決

本日の会議に付した事件

日程番号	
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第2号、議案第3号、議案第4号
第4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退	議席番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退
1	勝浦正樹	出席		5	岸泰廣	出席	
2	金田稔久	//		6	岡本良規	//	
3	近藤吉一郎	//		7	小阪四郎	//	
4	村田隆男	//		8	則吉洋介	//	

説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
管理者	谷口圭三	会計管理者	河本浩明
(鏡野町副町長)	藤田昭彦	監査委員	和田賢二
(勝央町副町長)	古山葉富	監査事務局長	田中啓治
副管理者	奥正親	事務局長	三浦英俊
//	青野高陽	事務局次長	藤木俊和
//	山田賢一	事務局主幹	塚元毅

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
事務局主幹	庄司淳子	会計年度任用職員	甲田勉

会議場所 津山市議場

津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会

令和3年11月19日(金)

午前11時05分 開会

●議長(近藤吉一郎氏)

ご着席をお願いいたします。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご参集をいただき、大変お疲れ様でございます。

ただいまの出席議員は、8名全員です。定足数に達しておりますので、ただ今から、津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(近藤吉一郎氏)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第27条の規定により、1番、勝浦正樹議員、7番、小阪四郎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

●議長(近藤吉一郎氏)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

～承認(異議なしの声あり)～

●議長(近藤吉一郎氏)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第2号、議案第3号、議案第4号 一括上程

●議長(近藤吉一郎氏)

次に、日程第3に入り、議案第2号、令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算、議案第3号、令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)、議案第4号、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてを一括上程し、議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(近藤吉一郎氏)

はい、管理者。

◇管理者(谷口圭三氏)

本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会令和3年11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありが

とうございます。

最初に、議案第2号、令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づく、令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

それでは、令和2年度の決算概要につきましてご説明申し上げます。

予算総額は、16億5,938万4千円でございます。これに対します決算額は、歳入16億8,660万50円、歳出15億7,301万634円でございまして、歳入歳出差引額1億1,358万9,416円を令和3年度へ繰り越しいたしております。

決算に関します関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。

昨年度、津山圏域クリーンセンターの施設運営は5年度目となり、昨今のコロナ禍においても、厳重な環境管理を行いながら、ごみ処理を行っております。しかしながらリサイクルプラザや多目的広場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館あるいは一時閉鎖を余儀なくされ、圏域住民の皆様には、大変ご不便をおかけいたしました。今後も感染拡大防止に留意し、クリーンセンターの安全な運営と圏域住民の皆様にご安心にご利用いただけるように努めてまいりますので、議員の皆様方のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年度決算の概要につきまして、総括的な説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）についてご説明を申し上げます。

まず初めに、津山圏域クリーンセンターでございますが、ご承知のとおり、施設設計時の見込みより、可燃ごみが増加していることから、ごみピット内の貯留量が基準を大きく超えることとなり、安定的な運営に支障をきたす事態となっております。対応策といたしまして、7月中旬から9月15日にかけて、搬入されてくる可燃ごみの一部を外部搬出しまして、その間、ピット内に堆積したごみの焼却・減量を最優先で進めてまいったところでございます。

本案は、この可燃ごみの外部搬出処理に伴う所要経費と令和2年度決算に基づく歳計剰余繰越金などの補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ1億4,030万6千円を追加し、総額を17億9,872万1千円とするものでございます。

続きまして、議案第4号、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員等共済組合法の改正により、新たに岡山市町村職員共済組合の組合員となる非常勤職員について、福利厚生増進に関する事務を行うことに伴い、津山圏域資源循環施設組合が加入しております。岡山市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき議会の承認を求めますのでございます。

後ほど、事務局から詳細を説明させますが、何卒よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

△事務局長（三浦英俊氏）

議長。

●議長（近藤吉一郎氏）

はい、三浦事務局長。

△事務局長（三浦英俊氏）

それでは、私から議案第2号、令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。説明につきましては、決算書の事項別明細書で各款の金額及び主な内容につきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、歳入からご説明を申し上げますので、津山圏域資源循環施設組合会計決算書及び付属書類の5ページ、6ページをお開きください。

まず、歳入についてでございます。

款45 分担金及び負担金でございます。右側6ページの収入済額の欄が決算額でございますが、12億3,611万円で、構成市町の手分担金でございます。

次に、款50 使用料及び手数料は、1億4,176万7,415円で、ごみ処理手数料等でございます。

次に、款80 繰越金でございます。1億4,208万408円で、令和元年度決算による繰越金でございます。

次に、款85 諸収入は、1億6,664万2,227円で、右側6ページ備考欄の最下段をご覧くださいと存じます。

売電収入が1億2,709万524円で、次のページにお進みいただきまして、8ページの備考欄、一番上になりますが、有価物販売収入2,730万5,763円が主なものでございます。

最下段の歳入合計でございます。予算総額は、16億5,938万4千円でしたが、決算額は16億8,660万50円でございます。

次に、9ページへお進みください。歳出についてでございます。

まず、款10 議会費は、支出済額の欄14万1,818円で、組合議員の費用弁償に係る経費でございます。

次に、款15 総務費、項10 総務管理費でございます。6,355万6,450円で、当組合の運営費でございます。

11ページへお進みください。項60 監査委員費でございます。7万3,892円を支出しておりますが、監査委員への費用弁償等でございます。

次に、款25 衛生費、項20 清掃費は7億5,579万4,657円で、このうち、目5 清掃総務費は、1,052万2,737円でプロパー職員の給料、職員手当等でございます。

次に、目10 管理棟管理費は、3,589万9,398円で、組合事務所の経費及びリサイクルプラザの運営費等でございます。

13ページにお進みいただきまして、目12 熱回収・リサイクル施設等管理費でございますが、決算額は6億6,379万2,853円でございます。

節12 委託料の備考欄をご覧ください。上から3番目、施設運営・維持管理業務委託料4億7,546万7,717円、その下の焼却残渣セメント原料化事業委託料1億3,956万8千円が主なものでございます。

次に、目15 最終処分場管理費でございます。支出済額1,146万7,488円で、水質監視等の

業務委託料等でございます。

次に、目 18 多目的広場管理費は、341 万 8,357 円でございます。

15 ページへお進みください。

目 20 施設建設費は、令和元年度からの繰越事業を合わせ、3,069 万 3,824 円で、環境影響評価に伴う環境管理業務委託料及び周辺環境整備事業にかかる負担金等でございます。

次に、款 65 公債費でございます。7 億 5,344 万 3,817 円で、組合債の償還に要した経費でございます。

最下段、歳出合計の支出済額は、15 億 7,301 万 634 円でございます。

17 ページへお進みいただきまして、実質収支に関する調書でございます。

上から 3 番目の 3、歳入歳出差引額 1 億 1,358 万 9 千円から差し引かれます、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は、1 億 1,358 万 9 千円となっております。

18 ページをお開きください。財産に関する調書でございます。

まず、公有財産の(1)土地及び建物につきましては、地積・面積ともに決算年度中の増減はございませんでした。また、2、物品につきましても増減はございません。

以上が、議案第 2 号の補足説明でございます。

続きまして、議案第 3 号、令和 2 年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第 1 次)につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 4,030 万 6 千円を追加いたしまして、総額を 17 億 9,872 万 1 千円とするものでございます。

次に、歳出予算をご説明いたしますので、補正予算書の 8 ページ、9 ページをお開きください。

まず、款 25 衛生費、項 20 清掃費の補正額は、1 億 4,030 万 5 千円でございます。このうち、目 5 清掃総務費 51 万 2 千円は、プロパー職員の給料等の増に伴い、増額補正を行うものでございます。

続きまして、目 12 熱回収・リサイクル施設等管理費は、1 億 4,057 万 3 千円でございます。9 ページの説明欄をご覧ください。主な内訳といたしまして、節 11 役務費は、資源化物の買取手数料でございます。小型家電の買取単価が下がったことにより、277 万円の減が見込まれることから、相当額の減額補正を行うものでございます。

節 12 委託料 1 億 4,201 万 6 千円は、上から 3 番目、可燃物処理委託料 1 億 5,239 万 5 千円が主なもので、可燃ごみの焼却処分を外部他施設へ委託する経費でございます。

節 18 負担金補助及び交付金 132 万 7 千円は、可燃ごみ及び焼却残渣等の搬出先であります三重県伊賀市の環境保全負担金でございます。

次に、目 15 最終処分場管理費は、委託料の不用額 78 万円について、減額補正を行うものでございます。

続きまして、款 65 公債費、項 10 公債費、目 15 利子は、千円の増額補正を行っております。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げますので、6 ページ、7 ページをお開きください。

まず、款 45 項 10 目 10 分担金の補正予算額は、5,971 万 7 千円で、構成市町分担金でございます。

款 50 項 20 目 20 衛生手数料の補正予算額は、400 万円で、ごみ処理手数料でございます。

次に、款 80 項 10 目 10 繰越金は、前年度繰越金 1 億 1,358 万 9 千円のうち、当初予算計上済みの 6 千万円との差額 5,358 万 9 千円を増額補正するものでございます。

次に、款 85 諸収入、項 50 雑入、目 15 雑入は、売電収入 100 万円の増額及び有価物販売収入 2,200 万円の合計といたしまして、2,300 万円を増額補正しております。

以上が、議案第 3 号の補足説明でございます。

最後に、議案第 4 号、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について、につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 4 号の資料の 5 ページをご覧ください。

こちらにイメージ図をお示しておりますが、地方公務員等共済組合法の改正によりまして、新たに岡山市町村職員共済組合の組合員となります非常勤職員について、福利厚生増進に関する事務を行うことに伴い、岡山市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき議会の承認を求めるものでございます。

規約変更の具体的な内容についてですが、資料 3 ページの新旧対照表をご覧ください。

岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務のうち、福利厚生増進に係る事務について、これまで適用対象者は、常勤職員のみでしたが、地方公務員等共済組合法の改正によりまして、組合員の範囲が拡大をされ、非常勤職員が対象となってくること、また、常勤職員と非常勤職員では給付内容が異なることから、条文から具体的な給付内容を省き、岡山市町村職員共済組合の組合員に対する福利厚生増進に関する事務として、規定しなおすすめでございます。施行日につきましては、地方公務員等共済組合法の施行日と同日の令和 4 年 10 月 1 日からでございます。

以上が、議案第 4 号の補足説明でございます。何卒よろしく願いをいたします。

日程第 4 議案質疑 及び 一般質問、採決

●議長（近藤吉一郎氏）

これより、日程第 4 に入り、議案質疑及び一般質問を行います。

質疑・討論の通告がございませんので、これより採決に移ります。

ただいま一括上程、議題とされております議案第 2 号から議案第 4 号までの 3 議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

まず、議案第 2 号、令和 2 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（近藤吉一郎氏）

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第3号、令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（近藤吉一郎氏）

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（近藤吉一郎氏）

ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者からごあいさつがあります。

△管理者（谷口圭三氏）

はい、議長。

●議長（近藤吉一郎氏）

はい、管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日は、議員の皆様には、ご多忙のところ、組合議会定例会にご出席いただき、ただ今は提案いたしました議案につきまして、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、津山圏域クリーンセンターの安全な施設運営はもとより、各施設の活用を図り、憩いと交流の場として住民の皆様にも愛され親しまれる施設になるように努めてまいりますので、議員の皆様方の一層のご指導並びにご支援のほどをお願い申しあげまして、ごあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

●議長（近藤吉一郎氏）

これをもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会 令和3年11月定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れ様でございました。

午前11時 26分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和3年11月19日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 近藤吉一郎

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 勝浦正樹

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 小阪四郎